

吹田市消防職員募集要項

令和 7 年 7 月

- 1 採用予定人員 8 人
- 2 採用日 令和 8 年 4 月以降
- 3 申込書受付期間 令和 7 年 8 月 8 日（金）～令和 7 年 8 月 26 日（火）
- 4 試験日時及び試験会場

区 分	日 時	会 場
第 1 次試験	令和 7 年 9 月 1 0 日（水）～令和 7 年 9 月 2 2 日（月） 上記期間のうち 1 日（選択制）	各テストセンター
第 2 次試験	令和 7 年 1 0 月上旬以降 第 1 次試験合格者に対してのみ通知します。	
第 3 次試験	令和 7 年 1 1 月上旬以降 第 2 次試験合格者に対してのみ通知します。	

5 受験資格

区 分	学歴・受験資格	年 齢	
消防吏員（一般） 大学卒	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、また令和 8 年 3 月卒業見込みの人	平成 1 2 年（2 0 0 0 年）4 月 2 日以降に生まれた人 平成 1 6 年（2 0 0 4 年）4 月 1 日までに生まれた人	6 人
消防吏員（一般） 短大卒 高専卒 高校卒	学校教育法による短期大学、高等専門学校及び高等学校を卒業した人、また令和 8 年 3 月卒業見込みの人	平成 1 4 年（2 0 0 2 年）4 月 2 日以降に生まれた人 平成 2 0 年（2 0 0 8 年）4 月 1 日までに生まれた人	
消防吏員 （救急コース）	【救急救命士の資格を取得している人または令和 8 年 3 月 3 1 日までに救急救命士の資格を取得見込みの人】 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校を卒業した人、また令和 8 年 3 月卒業見込みの人。	平成 7 年（1 9 9 5 年）4 月 2 日以降に生まれた人、平成 1 8 年（2 0 0 6 年）4 月 1 日までに生まれた人	2 人

* 下記の事項に該当する人は受験できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

	科 目	内 容
第 1 次 試 験	S P I 3	能力検査及び性格検査
第 2 次 試 験	体 力 検 査	消防職員として職務遂行に必要な体力を検査します。 ※ 反復横跳び・腕立て伏せ・上体起こし・シャトルスタミナ(10m 往復走)の4種目について体力測定を行います。 参考測定：懸垂（5回程度）
第 3 次 試 験	集 団 討 論	受験者複数人で定められたテーマについて討論を行います。
第 3 次 試 験	個 別 面 接	面接官数名と受験者1名による面接試験です。
※	身 体 検 査	3次試験を受験する方は、身体検査を受けていただきます。

7 受験手続

原則、インターネット申込みとします。

(1) インターネット申込みの場合

ア 試験申込期間

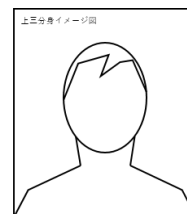
令和7年8月8日（金）午前0時00分から令和7年8月26日（火）午後5時30分まで

イ 試験申込方法

吹田市消防本部ホームページの「職員採用関係」のページ内に試験申込フォームのリンクを設けます。試験申込フォームには試験区分、志望理由等の文章入力が必要です。システム上、入力には一定の時間制限がありますので、試験申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で、手続きをしてください。

また、写真のアップロードが必要です。写真は申込前3か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身で本人と確認できるものとします。

アップロードできるファイルの形式は「.jpeg」、「.jpg」、「.png」等で、画像サイズは最大2MBです。また、ファイルの推奨サイズは縦560ピクセル×横420ピクセルです。



ウ 注意事項等

- (ア) 試験申込フォームから手続きを行った後に、「申込完了通知メール」が自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続に不備がある可能性が高いので【問合せ先】(P6)に連絡してください。
- (イ) 登録に使用するメールアドレスはパソコンかスマートフォンのメールアドレスまたはフリーメールを使用してください。フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、メールが届かない場合があります。これにより、受験できなかった時の責任は負いませのでご注意ください。
- (ウ) スマートフォン等でドメイン指定受信設定をしている場合は、「@city.suita.osaka.jp」からのメールを受信できるように設定をしてください。受信できない場合、通知メール等が受け取れない場合があります。これにより、受験できなかった時の責任は負いませのでご注意ください。
- (エ) 試験申込で使用するパソコン等の通信回線に係るトラブルについては、一切責任を負いません。
- (オ) 試験申込期間中は24時間申込み可能（最終日の8月26日（火）は午後5時30分まで）ですが、システムの保守等を行う必要がある場合や、重大な障害等が起こった場合等は事前の通知を行うことなく、システムの運用を停止する場合があります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いません。
- (カ) 試験申込内容に不備がある場合には、申込者へ内容照会、訂正依頼をすることがあります。このために生じた申込みの遅延については、責任を負いません。
- (キ) 受験にあっては【一般】と【救急コース】のいずれかとします。
- (ク) 試験申込の際に利用者登録は必要ありません。

(2) インターネット申込みができない場合

ア 試験申込書等の請求

受験者は次のとおり、試験申込書等を郵便請求により取得してください。請求の際は郵便事情を考

慮して、日数に余裕をもって請求してください。

(ア) 試験申込書等の取得方法（郵便請求）

a 消防本部から試験申込書等を送るための返信用封筒を次のとおり準備してください。

(a) 大きさは角形2号封筒（33cm×24cm）程度

(b) 140円切手を貼っておいてください。

(c) 請求者（返信先）の郵便番号、住所、氏名を封筒に記載しておいてください。

b 上のaで用意した返信用封筒を請求用封筒に封入し、消防本部総務予防室総務グループへ郵送してください。郵便事情等を十分考慮して、日数に余裕をもって次のとおり請求してください。

(a) 総務予防室総務グループの宛先を記載してください。

【請求先】

〒564-0063

吹田市江坂町1丁目21番6号 吹田市消防本部総務予防室 総務グループ

(b) 請求用封筒の表面に「試験申込書請求」と朱書きしてください。

(イ) 試験申込書等の郵便請求期間

令和7年7月25日（金）から令和7年8月15日（金）まで（必着）

イ 試験申込期間

令和7年8月8日（金）から令和7年8月26日（火）まで（当日消印有効）

ウ 試験申込先

〒564-0063

吹田市江坂町1丁目21番6号 吹田市消防本部総務予防室 総務グループ

エ 試験申込時の提出書類及び申込手順

(ア) 提出書類

a 試験申込書

b 受験票用の写真（縦4.0cm×横3.0cm）

申込前3か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身で、本人と確認できるもの1枚
写真の裏面に氏名を記載しておいてください。

c 460円切手を貼った返信用の定型封筒（23.5cm×12cm）

受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書きしてください。

(イ) 申込手順

a 試験申込書に必要事項を記入してください。

b 試験申込書を簡易書留郵便で送付してください。封筒の表には「試験申込書在中」と朱書きし、
その中に試験申込書、写真、460円切手を貼った返信用の定型封筒を必ず同封して郵送してください。

なお、返信用の封筒は受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書きしておいてください。

オ 注意事項

提出書類の記載事項等に不備がある場合には、提出書類をお返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。

(3) 試験申込手続き後について

インターネット申込みをした受験者には、受験票が発行できればメールにてお知らせしますので電子申込システムにログインし、ダウンロード後、印刷してください。インターネット申込みでない受験者には、受験票を郵送します。

試験当日は当受験票がないと受験できませんので必ず持参してください。

8 第1次試験の流れ

- (1) 令和7年9月上旬に試験申込者に「受験依頼メール」を送信予定です。
- (2) 受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、性格検査を各自 WEB 上で受験してください。
- (3) 受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、能力検査の日時、会場を予約してください。
- (4) 能力検査の予約後に送信されるメールの案内に従い、「能力検査用の受験票」を印刷し、各自、SPI テストセンターへ持参してください。SPI テストセンターへ持参する受験票は、吹田市が発行する「吹田市消防職員採用候補者試験受験票」ではありませんので注意してください。

9 第1次試験について

- (1) 能力検査は全国にあるテストセンターのいずれかで受験してください。会場によっては予約が埋まっていたり、開場期間外の場合がありますので、早めに確認するようにしてください。
- (2) その他連絡事項等をホームページに掲載することがありますので、適宜確認するようにしてください。

10 第2次試験以降について

- (1) 定められた受験科目のうち、受験しない科目が1つでもある場合は失格とします。
- (2) 第2次試験以降の試験会場は本消防本部が指定する市内の施設です。日時、会場等については1次試験合格者にのみメールにて通知します。
- (3) 受験者数等の状況、災害等の発生により、やむを得ず試験日程や会場を変更する場合があります。変更する場合はホームページに掲載及びメールにて通知します。
- (4) ホームページやメールの確認不足により受験できなかった場合、本消防本部は一切の責任は負いません。

11 体力検査の選考基準について

各種目の実施要領については別途ホームページに掲載しますのでご確認ください。

※第2次試験の可否については体力検査の全種目の総合点及び集団討論の得点により決定します。

12 合格発表

(1) 第1次試験

令和7年9月30日（火）

ホームページに受験番号を掲載するとともに、合格者のみ通知します。

(2) 第2次試験

令和7年10月下旬ごろホームページに受験番号を掲載するとともに、合格者のみ通知します。

(3) 第3次試験

令和7年11月中旬ごろ可否にかかわらず本人あて通知します。

1 3 試験成績の通知

第1次試験を受験し不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、偏差値と順位を通知します。
申請の方法については、合格発表後、ホームページに掲載する「試験成績通知申請書」を郵送してください。

1 4 仕事の内容

- (1) 一般の合格者は、採用後6か月間、大阪府立消防学校に入校し研修を受けた後、各消防署等に消防士として配属され、災害の防除、火災の予防、救急、救助等の業務に従事します。
- (2) 救急コースの合格者は、採用後6か月間、大阪府立消防学校に入校し研修を受けた後、各消防署等に消防士として配属され、原則として概ね10年間救急業務に専従します。（大規模災害発生時など消防業務に従事する場合があります。）なお、採用後10年経過した後は、消防業務等の他の業務に従事することも可能になります。
（出産、育児や家庭環境の変化、又は心身の故障などにより、救急業務に従事することができない時は、採用後10年に満たない場合でも救急以外の業務に従事することは可能です。）

1 5 給 与

給与は、本市条例等の規定により定められた額が支給されます。

1 6 その他

- (1) 試験日当日に発熱等が認められる場合は、受験できません。
- (2) 試験に関する提出書類は一切お返しできません。
- (3) 採用内定後、正式採用までに心身の故障等で大阪府立消防学校に入校できないと判断された場合、合格を取消することがあります。
- (4) 申込書に記載された情報は、吹田市消防職員採用候補者試験の円滑な遂行のために使用し、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び吹田市の保有する個人情報保護管理要領に基づき適正に管理します。

【問合せ先】

吹田市消防本部
総務予防室 総務グループ
〒564-0063
吹田市江坂町1丁目21番6号
TEL：06-6193-1115
FAX：06-6193-0101